

第23回沖縄振興審議会総合部会専門委員会
議事録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付
企画担当参事官室

第 2 3 回 沖縄振興審議会総合部会専門委員会 議事次第

日時：令和 7 年 7 月 4 日（金）13：00～15：10

場所：那覇第 2 地方合同庁舎 2 号館 2 階共用会議室 D・E

1 開 会

2 議 事

○テーマ別の調査審議（テーマ（１）こどもの貧困・福祉・医療）

・意見聴取

銘 苅 桂 子 琉球大学 周産母子センター教授／
沖縄県医師会 理事

3 閉 会

沖縄振興審議会総合部会専門委員会配付資料

- 資料 1 沖縄振興審議会総合部会専門委員会 委員名簿
- 資料 2 沖縄振興特別措置法の5年見直しの検討に向けた調査審議テーマ
- 資料 3 沖縄県PDCA実施結果について（対象年度：令和5年度）
調査審議テーマ「こどもの貧困・福祉・医療」
- 資料 4 調査審議テーマ「こどもの貧困・福祉・医療」に係る内閣府における
取組について
- 資料 5 おきなわこどもまんなかウェルビーイングセンター研究概要について
～沖縄におけるこどもの貧困対策をアカデミアにおける医療・福祉・
教育の連携によって提言する～（銘苅琉球大学周産母子センター教授
／沖縄県医師会理事 講演資料）
- 資料 6 前回までの審議会・総合部会専門委員会における主な意見
調査審議テーマ「こどもの貧困・福祉・医療」関係

—沖縄振興審議会総合部会専門委員会 委員名簿—

株式会社インディードリクルートパートナーズ リサーチセンター上席主任研究員	宇佐川 邦 子 ○
一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト代表	喜屋武 裕 江 ○
琉球芸能大使館代表	
舞台演出家	富 田 めぐみ ○
名桜大学大学院国際文化研究科教授	宮 平 栄 治 ○ ◎
沖縄電力株式会社代表取締役社長社長執行役員	
沖縄経済同友会代表幹事	本 永 浩 之 ○
認定 NPO 法人離島経済新聞社代表理事	鯨 本 あつこ
琉球大学工学部教授	小 野 尋 子
琉球大学工学部教授	神 谷 大 介
琉球大学工学部教授	
琉球大学工学部附属地域創生研究センターセンター長	千 住 智 信
株式会社うなゐ沖縄代表	玉 城 直 美
琉球大学人文社会学部学部長	
琉球大学大学院地域共創研究科研究科長	本 村 真
一般社団法人日本旅行業協会沖縄支部長	
株式会社国際旅行社代表取締役社長	與 座 嘉 博

◎印は座長、○印は総合部会委員、無印は専門委員

— 出席者 —

○総合部会委員

宮平栄治座長、宇佐川邦子委員、喜屋武裕江委員、富田めぐみ委員、本永浩之委員

○専門委員

鯨本あつこ委員、小野尋子委員（オンライン参加）、神谷大介委員、千住智信委員、
玉城直美委員、本村真委員、與座嘉博委員

○有識者

銘苅桂子琉球大学周産母子センター教授／沖縄県医師会理事

○内閣府

中嶋護大臣官房審議官、岡田芳和企画担当参事官、占部亮事業振興室長、
小八木大成沖縄総合事務局局長、泉吉顕沖縄総合事務局次長、
波平康沖縄総合事務局総務部長

○沖縄県

武村幹夫企画部企画調整統括監

第23回沖縄振興審議会総合部会専門委員会

日時：令和7年7月4日(金) 13:00～15:10

場所：那覇第2地方合同庁舎2号館2階共用会議室D・E

1. 開会

○宮平座長 ただいまから、第23回沖縄振興審議会総合部会専門委員会を開催したいと思います。

委員の皆様におかれましては、暑い中お集まりいただきありがとうございました。また御多忙中のところ、時間を割いて御参加いただき誠にありがとうございます。

以降、座らせて議事を進めさせていただきたいと思います。

私は、去る今年4月に開催いたしました沖縄振興審議会の角南会長より御指名を受けまして、昨年度より引き続き総合部会長及び総合部会専門委員会の座長を務めさせていただいております、名桜大学の宮平と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

また、4月1日付で沖縄振興審議会委員の改選が行われまして、宇佐川委員及び本永委員が新たに総合部会委員に御就任されております。

それではまず、宇佐川委員及び本永委員に自己紹介をお願いしたいと思います。宇佐川委員からよろしくお願いいたします。

○宇佐川委員 ありがとうございます。

インディードリクルートパートナーズの宇佐川です。よろしくお願いいたします。

リクルートで長く人材関連を担っており、求人メディアの営業から『タウンワーク』の立上げ、職業紹介事業などをやってきました。この4月に、インディードとリクルートの人材領域を再編、国内の労働市場とグローバルで、HRテック連携に臨んでいます。

私自身もITテクノロジーの進化、グローバル化にさらされ、延長戦にない学び、変化への対応が必要になっています。仕事の質、働くことの価値が変わる時期であるものの、沖縄においては、他地域に比べるとまだ高い若年失業率や、キャリアアップに課題がある産業構造など、現在も課題が残っています。事業として取り組んできたことやデータ、自分自身が経験してきたことも含め、貢献ができればと思っています。

○宮平座長 ありがとうございました。

続きまして、本永委員よろしくお願いいたします。

○本永委員 皆さん初めまして。沖縄電力の社長をしております本永と申します。今回から初めての参加ということになりますので、よろしくお願いしたいと思います。

経済界での立場としては、沖縄経済同友会の代表幹事、今 2050 年に向けての G W 2050 P R O J E C T S（ゲートウェイにせんごじゅうプロジェクト）の共同代表幹事、南西地域活性化センターの会長もこの 7 月からやることになりました。こういう経済界、産業界としての発言をさせていただきたいと思いますので、今後、皆様よろしくお願いしたいと思います。

○宮平座長 ありがとうございます。両委員これからよろしくお願いいたします。

それでは、本日 12 名の委員の皆様にご出席をいただいております。なお、小野専門委員に関しましては、オンラインでの御参加となります。

委員の過半数に達しておりますので、沖縄振興審議会令第 5 条第 4 項によりまして会議は成立しておりますことを御報告させていただきます。また、この会議は原則公開となっておりますので御了承ください。

本日の議事はテーマ別の調査審議のうち、テーマ（1）「こどもの貧困・福祉・医療」となります。

お手元の資料 2、調査審議のテーマの赤枠で囲われている部分を御覧ください。

こちらの「近年の環境の急速な変化の状況等」を踏まえまして議論を進めていただければと存じます。また本日は、琉球大学周産母子センター教授・沖縄県医師会理事の銘苅桂子様より意見聴取を予定しております。

それでは、議事に入る前に内閣府の中嶋大臣官房審議官より御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中嶋審議官 内閣府大臣官房審議官の中嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しいところ誠にありがとうございます。

今回からテーマ別審議に入っていきます。今回の福祉関係のテーマに限らないことですが、議事に入る前に、今の沖縄振興の仕組みの基本的な考え方を簡単に私から御説明したいと思います。ここが正しく押さえられていないと議論が混乱する可能性がありますので、改めてという部分もありますが、基本的な考え方を申し上げます。

まず、今回のテーマに限りませんが、ナショナルミニマムやナショナルスタンダードと称すべき政策分野があります。福祉分野でいいますと、例えば生活保護制度、教育でいい

ますと義務教育、教師をどう配置するか、指導要領をどうするとかいうことは全国あまねく展開する施策になります。前者でいえば厚生労働省、後者でいえば文部科学省といった、私どもは制度官庁といいますけれども、こういった担当省庁が制度を立案し、必要な予算を確保し、交付するということをやっております。これは全国あまねくですので、当然沖縄県も47都道府県の一つとしてこの傘の下に入ります。こういった基盤的な政策分野があります。

では、この審議会で論ずる沖縄振興というのはいったい何かというと、概念は広いのですが、基本的には、私ども内閣府が予算を一括計上して、沖縄振興特別措置法等に基づいて展開している施策が対象になります。これは、沖縄の特殊事情に鑑み、特別な措置を必要としている分野に予算を展開しているものです。税の優遇措置もあります。

このうち、公共事業のようなものを一旦横に置きますと、ソフト的な施策については、現在の基本的な仕組みはソフト一括交付金という制度が主軸になっています。これは私ども内閣府が毎年数百億円の予算を確保し、これを県にいわば渡す形になります。沖縄県庁は、この数百億円のうち半分を自ら執行し、そして残りの半分以上を県内の41市町村に配分します。人口や各種指標に基づいて市町村に配分するわけですが、知事ないし市町村長はこの予算の範囲内で優先順位をつけて自ら必要と思うところに配分して施策を展開していくことになります。

このソフト一括交付金の対象は極めて多岐にわたりまして、観光も産業振興も人材育成も入りますし、今回のテーマの福祉関係ももちろん入ってきます。単年度で終わるものもありますし、複数年度にわたるものもあります。これが今の沖縄振興におけるソフト施策の主軸ということになります。

1つ2つ分かりやすい例を申し上げますと、一括交付金で行っているソフト施策の例として、県が行った事業で「群星寮」という寮を10年ほど前に那覇市内に整備しました。離島出身の高校生を対象にした寮です。これがなかった時代はどうだったかといいますと、沖縄県内の離島で高校がある島は3つしかありません。したがって、それ以外の島では高校進学の際に必然的に島を離れることになります。多くの場合は、沖縄本島に進学します。寮を整備している高校は少ないものですから、親戚が近くにいる場合にはそこに住まわせてもらうこともあるわけですが、皆さんそれがかなうわけではない。そうするとアパートを借りて住む。そのときに、特に女子生徒などはお母さんが心配で一緒に島を出てアパートに住むということも少なくなかったと聞いております。しかし、この「群星寮」が

できてからは、朝夕2食の食事でも低廉な料金で付きますので、安んじて島から送り出すことができる、と大変感謝されている施設です。一括交付金のワイズスペンディングの代表例とっていいかもしれません。

それからもう一つ、市町村事業の例を紹介しますと、伊江島、自治体で言いますと伊江村が、10年ほど前に村立診療所に人工透析の施設をつくりました。これがなかった時代は、人工透析の患者さんは週に3回ぐらい施設に通わなければいけないわけですが、島の中に施設がないものですから、必然的に船で本島に渡らなければいけない。しかし、沖縄の特殊事情とっていいかもしれませんが、台風などの海が荒れるときには船が出ないことがままある。台風が近づきそうだと分かるときには、あらかじめ早く島から出て本島に渡り、しばらくの間、ホテル等にとどまらざるを得ない。それが難儀な場合にはそもそもアパートを借りて住むこともあったようです。これが経済的にも心理的にも相当な負担であった。しかし今申し上げた施設ができてからは、経済的にも心理的にも負担が少なく安んじて島に住める。聞くところによりますと、観光客で人工透析をしている方さえも伊江島に来られるようになって、大変喜ばれている施設です。

以上、例を御紹介しながら、ソフト分野については一括交付金が主軸であるということをお願いしました。

では、国は県や市町村に任せきりなのかと言われると、そういうことではありません。国が直接予算を確保しているものがあります。

産業振興策の一部、OIST（沖縄科学技術大学院大学）のように直接国が予算を執行しているものもあります。そして今回のテーマでいいますと、例えば、こどもの貧困対策など、一括交付金任せではなく、近年では国が毎年20億円ぐらいの予算を確保して、特別に支援している分野もあります。現在の沖縄の置かれた状況に鑑み、強い支援が必要だという認識の下、国が特別に手当てをしているということです。

以上が基本的な枠組みです。冒頭、混乱しないように、と申し上げましたけれども、例えば今回のテーマの福祉で言えば、国から県・市町村に出ているお金の全てを私ども内閣府の沖縄振興予算で賄っているわけではないということです。

そして、沖縄振興の枠組みの中で、ソフト施策については、今はソフト一括交付金という、自治体の自主的な選択に権限も財源も委ねているのが基本的な枠組みであるということをお願いしました。

話が長くなりましたが、この後具体的な説明がありますので、詳細はそちらに委ねます。

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のない御意見をお願い申し上げまして、冒頭の御挨拶といたします。

○宮平座長 中嶋審議官、ありがとうございました。

それでは、プレスの方の冒頭の撮影はここまでとさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

2. 議事

・テーマ別の調査審議(テーマ(1) こどもの貧困・福祉・医療)

○宮平座長 それでは、議事に移らせていただきます。

沖縄県から、令和5年度沖縄県PDCA実施結果のうち、「こどもの貧困・福祉・医療関係」について御説明をお願いしたいと思います。武村企画部企画調整統括監、よろしくお願いいたします。

○武村企画調整統括監 沖縄県庁の企画部企画調整統括監の武村と申します。

資料3に沿って、本日の調査審議テーマ「こどもの貧困・福祉・医療」に関連する令和5年度沖縄県PDCAの実施結果について御説明させていただきます。令和6年度の分につきましては、現在取りまとめ中でございます。

1ページをお願いいたします。

左列の上から、「こどもの貧困」「福祉」「医療」の3分野ごとに表の記載どおり、本県を取り巻く現状と今後の課題等を一覧でまとめてございます。

こどもの貧困分野における現状のポツの1つ目でございます。2期にわたる「子どもの貧困対策計画」に基づき、こどものライフステージに応じた、切れ目のない総合的な支援を展開し、中学・高校卒業後の進学率の向上や、進路未決定率の低下など一定の成果が見られております。現在は、本年3月に策定いたしました「沖縄県こども・若者計画」に基づき施策を展開しているところでございます。

下の福祉分野でございます。現状のポツの1つ目を少し補足しながら御説明いたします。

国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計によりますと、本県の総人口は令和2年前後をピークに減少に転じると推計されております。この社人研の推計結果を裏づける形で総務省「人口推計」では、本県の総人口が令和4年に本土復帰後初めて人口減に転じましてから、3年連続で人口が減少している現状にございます。

続きまして医療分野でございます。

現状のポツの1つ目です。本県の健康寿命は、男女とも延伸はしているものの全国順位

は下がっている状況でございます。後ほど御説明する本県の平均寿命も同様の傾向を示しております。

ポツの3つ目でございます。本県は、今後全国より高い伸び率で高齢者人口が増加することが見込まれております。

2ページは前回の会議でも御説明させていただきましたので、簡単に御説明させていただきます。

左側計画体系の上部、5つの将来像については、平成22年3月に策定した長期構想「沖縄21世紀ビジョン」で設定してございます。この5つの将来像の実現に向けて上のポツの1つ目、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定しており、この具体的な活動計画である「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」を3年ごとに策定しています。

ポツの2つ目、沖縄県PDCAにおいては、新・基本計画の着実な推進を目的に、新・実施計画で定める指標の達成状況を確認・検証して、毎年度新・基本計画のフォローアップを行っております。検証対象としましては、ページの右側になります。左側の計画体系との対照で申し上げます。

左側の計画体系の2段目、基本施策にひもづく形で右側の最終アウトカムとして、赤の①主要指標を設定しています。計画体系の4段目、施策にひもづく形で右側初期アウトカムとして、赤の②成果指標を設定しています。

さらに計画体系の最下段、主な取組にひもづく形で右側アウトプットとして、赤の③活動指標を設定し、政策目標と手段との論理的なつながりを明示するロジックモデルの考え方の下、毎年度フォローアップを行っているところでございます。

中央部分には計画中での具体例を示してございます。

3ページは結果となります。主要指標、成果指標の達成状況についてです。

上のポツの1つ目、こどもの貧困・福祉・医療に関連する4つの基本施策に設定した最終アウトカムである主要指標5つのうち、4つが令和6年度の目標を既に達成しています。

表の①中央部の100%以上の部分になります。その右隣りの残る1つの主要指標が、新・実施計画では3年の計画期間になっており、計画最終年度まで1年を残して60%以上の達成率となっておりますので、主要指標については順調に推移していると考えております。

上のポツの2つ目でございます。これらの主要指標にひもづく39の施策に設定された初期アウトカムである成果指標43指標のうち、21指標48.8%が令和5年度計画値を達成しております。表は下の②になります。その中央部分の100%以上の21がそれに該当します。

成果指標につきましては、年度ごとに目標値を計画値という名称で設定してございますので、全成果指標のうち半分が達成になっている結果となっています。この4つの基本施策と39の施策については、次のページから詳細な一覧を示しています。

4ページの下半分から6ページにかけて達成状況の一覧を記載してございます。ページの上半分については、破線の枠内に最終アウトカムである主要指標の達成率の算出方法、初期アウトカムである成果指標の達成率の算出方法を整理しています。一覧表の右端にはそれぞれ目標値、あるいは計画値に対する達成率を掲載しています。こちらの計算に当たりまして、基準年よりも直近の実績値が悪化した指標につきましては、赤字表記しておりますが、達成率がマイナスで表示されることもございます。

7ページを御覧ください。基本施策2－(1)子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進でございます。前回会議でもこの部分は御説明させていただいておりますので、簡単に御説明いたします。

7ページの右上に県の取組がございます。ここでは県の取組内容、そして主な取組について括弧書きで書いてございます。例えば、沖縄子供の貧困緊急対策事業などを列挙してございます。

ページ中段の達成状況でございます。左のグラフと合わせて御覧いただければと思います。

0歳から17歳の子どもがいる困窮世帯の割合は減少しており、目標値の達成に向けて順調に推移していると考えております。右の枠内が目標値となります。

8ページでは関連する主な事業を御紹介させていただきます。この主な事業イコール主な取組と考えていただければと思います。先ほどの計画体系の最下段に当たる部分になります。

左上の事業内容を御覧ください。主な事業として、沖縄子供の貧困緊急対策事業でございます。事業概要は、市町村においては、こどもの貧困対策支援員の配置促進に取り組むとともに、県においては支援コーディネーターによる支援員の質の向上に向けた相談支援や研修会の開催など、市町村の取組に対する補完的・広域的な支援を実施しております。

左下の表でございます。活動指標として、こどもの貧困対策支援員の配置市町村数及び配置人数を設定しています。

右上の達成状況の①令和5年度は、おおむね目標を達成している状況でございます。

9ページ、基本施策2－(2)誰もが安心して子育てができる環境づくりです。

ページ右上に県の取組があります。全ての県民が安心してこどもを産み育てることができ環境の実現を目指して、こども・子育て支援の充実やこども若者の育成支援に取り組んでおります。

主な取組として、括弧内で母子健康包括支援センター事業等に関する支援などを列挙しております。

ページ中段、達成状況でございます。左のグラフと合わせて御覧いただければと思います。令和4年度の厚生労働省調査では、この地域で子育てをしたいと思う親の割合が95.5%と令和6年度の目標値を既に達成している状況でございます。

ページ右下の課題・今後の方向性等でございます。安心してこどもを産み育てることができる環境を実現するためには、切れ目のない支援体制を構築することが必要であることから、母子健康包括支援センターと市町村こども家庭総合支援拠点の機能が統合されたこども家庭センターの設置促進や産後ケア事業の実施促進などに取り組んでまいります。

10ページ、主な事業でございます。

左上の事業内容として、主な事業として母子健康包括支援センター事業等に関する支援でございます。事業概要は、母子健康包括支援センターの設置促進に向けた支援を行うほか、携わる関係者を対象としたスキルアップのための人材育成研修を実施しております。

左下の表で活動指標として、母子保健コーディネーター養成研修会等の実施回数を設定しております。令和5年度も2回開催し、目標を達成している状況でございます。

11ページ、基本施策2-(3)健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保でございます。

ページ右上、県の取組として、県民一人一人が豊かな人生を過ごせるよう、健やかに暮らすための健康づくりが実践できる環境整備と安心を支える充実した医療提供体制の確保に取り組んでおります。主な取組として、括弧内に職場の健康力アップ推進事業等を列挙してございます。

ページ中段達成状況でございます。令和2年の沖縄県の平均寿命は、男女とも延伸し目標値を達成している状況でございます。その一方で、全国順位は男女ともに下降している状況でございます。

12ページ、関連する事業でございます。左上事業内容です。主な事業として、職場の健康力アップ推進事業でございます。

事業概要の2行目からです。従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践

する健康経営の促進を図るため、職場における健康づくりの実践支援や普及啓発を行うほか、「うちなー健康経営宣言」事業所数を増やすことで健康経営の認知及び裾野拡大を図っております。

左下の表でございます。活動指標として「うちなー健康経営宣言」事業所数累計を設定しており、目標値を達成している状況でございます。

13ページ、最後の基本施策２－(5)高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティーネットの充実でございます。県の取組の２行目から、高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり、障害のある方が活動できる地域づくり及び日常生活を支える福祉サービスの向上に取り組んでおります。主な取組として、介護予防市町村支援事業などを列挙しております。

ページ中段の達成状況でございます。令和５年度の要介護認定を受けていない高齢者の割合は86.5%と、令和６年度の目標値を達成している状況でございます。

14ページでございます。主な事業として左上事業内容、介護予防市町村支援事業でございます。

事業概要は、市町村における地域包括ケアシステム構築の取組を支援するため、市町村及び地域包括支援センター職員の資質向上に向けた取組や市町村に医療介護専門職を派遣し、介護予防に関する相談支援等に取り組んでおります。

左下の表、活動指標として、地域支援事業関連研修受講者数累計を設定しており、目標値を達成している状況でございます。

15ページ、左上の事業内容、主な事業の２つ目として、地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業でございます。

事業概要として、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備に向けた市町村の後方支援事業でございます。左下の表、活動指標として包括的な支援体制構築に向けた後方支援市町村数を設定しており、目標値を達成している状況でございます。

県からの御説明は以上でございます。

○宮平座長 ありがとうございました。県の取組についての質疑応答は、後ほどまとめて行うこととさせていただきます。

次の議事に移らせていただきます。

続いて内閣府から、内閣府の取組のうち、こどもの貧困・福祉・医療関係について御説

明をお願いしたいと思います。

岡田参事官及び占部室長よりしくお願いいたします。

○岡田参事官

それでは資料4を御覧ください。資料4の1ページをお開きいただければと思います。

まず1ボツのところでございます。昨年度来の沖縄振興審議会におきまして5年見直しの検討に当たり、沖縄を取り巻く環境の変化や新たな課題、今後の沖縄振興に当たって留意すべき視点などについて御議論をいただきました。

このうち、本日の調査審議テーマ「こどもの貧困・福祉・医療」については、ここに記載のとおり、沖縄は全国一の出生率を誇るなど優位性がある一方で、こどもの貧困の連鎖を断ち切る必要もあり、教育・福祉・医療の融合を起点としたこどものウェルビーイングを実現する必要がある、こどもの貧困の解消に向けて、保護者の経済力を向上させることが重要である、西普天間住宅地区跡地に、沖縄健康医療拠点が整備されたといったことが挙げられてございます。こうした点を本日の議論の前提としていただければと存じます。

続きまして、内閣府における主な事業を御説明申し上げます。

この1ページに書いております事業については、冒頭、審議官が申し上げたうちの後者、国として特に全面に乗り出して支援している施策ということになります。沖縄こどもの貧困緊急対策事業として、支援員の配置や居場所の運営支援、学習・就労支援の強化等を行っていますし、こどものウェルビーイング実現に向けた調査研究等事業、北部地域の救助・救急ヘリの運行事業、健康医療拠点整備事業、こちらについては令和6年度までで終了してございますけれども、琉大医学部及び大学病院の整備にそれぞれ取り組んでまいったというところでございます。

続いて2ページにつきましては、冒頭、審議官が申し上げたうちの前者、一括交付金を用いて県や各市町村がそれぞれ自主的な判断に基づいて展開をしている事業ということでございます。ラインナップにつきましては、御覧いただきたいと存じますが、ひとり親家庭の支援、子育て支援、保育士の確保、医療等々と医療についても予防医療や食育、あるいは総合的な福祉施設の整備といった事業を沖縄県及び各市町村で取り組んでいると。その原資として一括交付金で内閣府としては支援をしているということです。

続きまして、これ以降につきましては国の直轄・補助事業の中で特に本日のテーマに関連の深い事業につきまして、所管の占部室長から御説明を申し上げます。

○占部室長 続きまして、沖縄振興局事業振興室長の占部と申します。よろしくお願い

いたします。

沖縄こどもの貧困緊急対策事業等について御説明させていただければと思います。資料 4 の続き、3 ページから御覧いただければと思います。

まず沖縄こどもの貧困緊急対策事業でございますけれども、本事業は平成 28 年度に創設しまして、ちょうど今年度が 10 年目という事業でございます。

事業としましては、先程来、出ておりますような沖縄のこどもの置かれた大変厳しい状況を踏まえて、そういうこどもに対してアウトリーチでアプローチしていくような支援員の配置や、あるいは地域の中で安心して過ごせるこどもの居場所の運営支援、こういったものを集中的に実施しているというところでございます。

沖縄振興特別措置法との関係でいいますと、前回の令和 4 年の改正の際に、こどもの貧困対策の推進について、国及び地方公共団体の努力義務規定を新たに追加したところでございます。

主な事業内容については次のページを御覧いただき簡単に御説明させていただければと思います。

4 ページにお示しておりますのが当事業の概要でございます。大きな 2 本柱として左側の青地で「こどもの貧困対策支援員の配置」と右側のピンク色の「こどもの居場所の運営支援」が大きな柱になっています。この事業を立てるときに、特に貧困家庭のこどもについて具体的な福祉の制度を活用するに当たっては、例えば各種制度については、それぞれ申請して事業を活用することになりますが、そもそも制度を知らなくてなかなかそういうところに結びついていないとか、あるいは御家庭にいわゆる困り感がないとか、そもそも福祉についての忌避感、様々な事情を抱えているという中で、こういうものにつないでいく。その観点では特に学校との連携や福祉各制度において把握している情報をきっかけにして、そういう御家庭に対してアウトリーチで支援をしていくことが必要だろうと。そういう形でアウトリーチをしながら、必要な支援につないでいくという中で、こどもの貧困対策支援員を市町村の実情に応じて配置していくということをこの事業の中で支援しているということでございます。

併せて右側にこどもの居場所とありますが、要は学校や家庭以外に安心して過ごすことができるこどもの居場所をとということでありまして、日中、おやつとか晩御飯の提供、日常的な生活指導、場合によっては個々のこどもの状況に応じて学習支援、こういったことを行うこどもの居場所ということであります。先ほどのこどもの貧困対策支援員との関係

でいいますと、先ほどの支援員が何らかの支援につなぐというふうに申し上げましたが、地域によっては例えばそういったつなぎ先の地域資源がないということがあるかと思いますが、例えば学童があっても高くてなかなか使えないとか、そもそも学童がないといった地域もあるかと思いますので、そういった地域事情に応じてこどもの居場所を市町村で設置する際には、その運営を支援するということをこの事業の中で行っているということでございます。

併せまして、こういった事業と、それから下のところに地域づくりと事業の運営改善と記載してございます。令和7年度から新たな事業として、左側の学習・就労支援体制強化事業を実施しているということでございます。

5ページを御覧いただきますと、この事業の目的としては貧困の連鎖を断ち切るという観点からこどもの居場所などで支援しているこどもの将来的な自立に向けた教育や就労に関する支援を地域の中でしっかり行っていく。それをやろうとしたときに、教育とか福祉との連携でいいますと、行政内部での連携、あるいはこれに関わる地域の関係者に参画していただきながら、具体的な取組を進めていくということで、下の図にございますが、こういった地域体制づくりのための協議体を市町村の中につくっていただき、これを一つの梃子にして、下に取組の例と書いてございますが、それぞれの具体的な取組を進めていただくことを目的として、令和7年度からこういう事業を実施してございます。この事業につきまして、それぞれ各市町村において具体的な事業内容についての提案内容をつくっていただき、私どものほうでその事業内容を見させていただきながら、特に有効と認められるようなものについて、国から10分の10で御支援させていただくという事業でございます。令和7年度につきましては、宜野湾市、石垣市、名護市、沖縄市、うるま市、南風原町という5市1町で具体的な取組をこれから進めていくということでございます。

続きまして、こどものウェルビーイングに関連する事業です。8ページを御覧いただければと思います。

これも今年度からの新規事業でございますが、先ほどのような様々な沖縄のこどもが抱えている課題を解決する観点から、「身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸福な状態(ウェルビーイング)」と書いてございますが、これは元々こども家庭庁で策定した「こども大綱」の中で、目指すべきこどもまんなか社会ということでこれを掲げ、目指していくということを言っているわけです。

こうした考え方を活用しながら、地域課題を解決していこうと。そのベースとしては、

やはり実践とかあるいは学術的な研究の中でE B P Mの観点から、根拠となるようなエビデンスをつくっていくことが必要だろうということで、具体的には教育、保健医療、福祉の関係する分野の学際的な研究を進めていく観点から、今般、下の事業新設の背景にございますが、令和6年度に健康医療拠点の整備が完了したわけですが、それと併せて琉球大学内で学内組織として、こどもまんなかウェルビーイングセンターを設置していただくということでございましたので、そこに対する研究費の補助と併せてこういった学際研究をしっかりと進めていく体制をどのように考えるかという観点で、県内の実務者や、アカデミアの先生方、あるいは県内外のこの3分野についての知見を持つ方にお集まりいただいて、具体的な議論を進めていく。そういった調査事業を併せて実施しているところでございます。

これらが沖縄のこどもの貧困及びこどものウェルビーイングに関する関連事業についての御説明でございます。

以上でございます。

○宮平座長 ありがとうございます。

こちらの御質疑等につきましても、後ほどまとめて行わせていただきます。

続きまして、有識者の方からの御意見を聴取させていただきたいと思います。

本日は琉球大学周産母子センター教授・沖縄県医師会理事の銘苅桂子様よりお話を伺うことになっております。

銘苅教授は生殖医療や産婦人科を御専門とする医師で、長年御活躍されている傍ら、沖縄県のこども子育て会議の委員やおきなわこどもまんなかウェルビーイングセンターのセンター長を務めていらっしゃいます。その知見から、今回お招きしてお話をいただきたいと存じます。

それでは、銘苅教授よりお願いいたします。

・意見聴取

銘苅 桂子 琉球大学 周産母子センター教授/沖縄県医師会 理事

琉球大学病院で産婦人科医を元々しております銘苅と申します。少しだけ簡単に自己紹介をさせていただきます。

医師になってもうすぐ30年になりますけれども、私の専門としては生殖医療といって主に体外受精という分野の技術によって不妊症を解決するところと、腹腔鏡手術といって女性のお腹に大きく傷をつくって手術をするのではなくて、小さな傷で、カメラで手術を

行う腹腔鏡手術を専門としております。30年前は、沖縄にはそういった技術がほとんどなかったもので、私はずっと沖縄出身で、ここで医療をやっておりますので、やはりそういった本土との格差をなくすということをずっと理念としてやってまいりました。今では県内では多くの後輩の先生方が女性のために小さな傷でがんの手術まで腹腔鏡でやっておりますし、体外受精に関しても高度で専門的な医療を進めております。

さらには、こどもや若い方ががんになってしまうことがございますけれども、そういった方が10年、20年後にしっかりと妊娠できるような卵子や精子の凍結といった医療も本土等から導入して、今琉球大学病院では行えるようになっております。

そういった中で、産婦人科医としては、問題を持っている妊婦さんが、その後、子育てがしっかりできるかということをやっと現場で見えておまして、最も重要なこどもをまんなかにした課題を研究できるということで非常に光栄に思っております。ぜひとも皆様の御協力をいただきながら、こういった研究からこどもをまんなかにしたこどものウェルビーイングを向上させるような施策への転換ができればいいかなと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

それでは資料をもって御説明させていただきます。

今回の御説明としては、沖縄におけるこどもの貧困対策をアカデミアにおける医療・福祉・教育の連携によって提言する「おきなわこどもまんなかウェルビーイングセンター」についての研究概要について御説明させていただきます。

皆様よく御存じかと思いますが、ウェルビーイングとは経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える考え方を指します。

世界幸福度ランキング2025においては、日本の幸福度ランキングは56位と低く、特に30歳以下の若者の幸福度ランキングが低いことが挙げられています。

その原因としては、他人や社会への信頼の低下、孤食、社会的孤立の増加が原因と考えられております。また、若者、特にこどものウェルビーイングについては、こどもが安全に健康的に育ち、学び、愛され、守られている状態と定義されております。

物質的ウェルビーイング、身体的、教育的、社会的場面、そして主観的ウェルビーイングそれぞれの項目が設定されておまして、物質的ウェルビーイングは家庭の所得や生活水準、身体的ウェルビーイングとは生活のリズムや健康状態、教育的ウェルビーイングとは教育へのアクセスや学習成果、社会的場面でのウェルビーイングとは友人関係そして学校の場面、家庭での安堵感とされ、最も重要とされているのがこの主観的ウェルビーイン

グとされ、こども自身の幸福感、自分の未来を創造する力、そういったものをこどもがどう考えているか、どのように幸せかということが指標として重要とされております。

さて、令和6年度沖縄県こども調査でございます。

皆様よく御存じのように、1人当たりの県民所得は全国で最下位、非正規の雇用率が非常に高く、母子世帯出現率と10代の若年出産率は全国最下位、そして生活保護率や就学援助率、高校中退率といったところも非常に高い数値となっております。子育て世代やこどもを取り巻く環境は厳しいにも関わらず、毎年出生率全国1位でございます。したがってこういった沖縄県において、こどものウェルビーイングの課題の抽出や指標策定項目を研究する意義があると考えます。

次に、日本における幸福度調査です。私もずっと沖縄にいますが、やっぱり実感するのは、このような経済的な環境であっても沖縄に住み続けたいとおっしゃる若者、そして大人、皆さんそうであると思いますが、どうやっても本土から沖縄に帰ってくる。沖縄に住み続けたいといった持続性に関しては、5年連続1位であるということが示されています。したがって、経済状態だけが幸福度には影響しないということで、経済状況の指標のみならず、風土や環境・トラウマの観点・こどもの意見・アドボカシー、声なき声を大事にした指標づくりが必要と考えております。

次に、今回、この琉球大学ウェルビーイングセンターには、多分野の専門家が包括的に議論する場を学内中心に創設いたしました。福祉や教育、医療においてはそれぞれの分野の専門家がそれぞれの研究、それぞれの現場の課題を解決するための多くの研究をされておりますが、やはりこういった専門家が連携してこどもをまんなかにして議論をするということが非常に重要と考えております。

次に、先ほど示した世界幸福度ランキングは、オックスフォードウェルビーイングリサーチセンターで策定されております。このオックスフォード大学に設置されたウェルビーイングセンターの目的は、ウェルビーイングに関する総合的な理解を深めて、世界中の地域社会がウェルビーイングを実現するための政策提言を行うこととしております。したがって、地域の課題解決のため、研究から政策提言を行うことも大学の重要な役割と考えております。

次に、今回の研究の実施体制です。医療分野では私と医学部長である小児科医の先生でいらっしゃいます中西教授、教育分野では教育学研究科の上間教授、福祉分野においては、本日もいらしていただいております人文社会学部長の本村教授が、それぞれの研究分野を

課題解決のために実施してまいります。

まず大きな研究課題1番ですが、教育・医療・福祉が融合した「こどものウェルビーイング」指標の設定を最も大きな研究課題として設置しております。令和5年度のこども家庭庁委託調査においては、諸外国などにおけるこどものウェルビーイングについては、世界においての指標が様々であることが分かりました。したがって、日本独自の課題に基づいてウェルビーイングの指標を考える必要があると考えております。

次に、上間教授の課題でございますけれども、教育支援プログラムの実践研究としておりまして、研究課題を2つ挙げていただいております。

まず研究課題2「学校と連携したヘルスリテラシー向上プログラムに関する実践研究」。研究課題3としては、「困難を有するこどもたちに有効なサードプレイス活用に関する実践研究」としていただいております。

次に福祉分野は、本村教授の研究課題4「沖縄県におけるこどもの貧困対策支援現場における支援指標の作成とその共通言語化」としております。

先ほどから御説明のありましたように、沖縄県では既に貧困対策として様々な対策が取られておりますが、実はそこで支援している支援員の早期離職が多いことが問題として挙げられています。その原因としては、支援ニーズの高い児童や生徒が支援につながらない、または離れていくという現状がありまして、その支援結果が見えず、働きがいの減少が離職の原因になっていると考えられています。したがって、こういった有効な支援に必要な統一的な支援理論について共通認識をつくり、共通言語化をつくることが本村教授の研究課題となっております。

続きまして医療分野の研究課題5は私が担当いたします。「社会的ハイリスク妊娠及び特定妊婦に対する医療と福祉の連携に関する実態調査」としております。社会的ハイリスク妊婦というのは、経済的に非常に困窮している妊婦、もしくは若年妊婦等を指します。特定妊婦はさらに問題を多く抱えた妊婦でありまして、育児の段階で虐待をする可能性がある妊婦と推定される方を特定妊婦としております。

こういった全国調査では、社会的ハイリスク妊婦は8.7%、特定妊婦は1%という調査がありますが、左側の表において記載しておりますように、琉球大学病院における社会的ハイリスク妊婦は14%、右側の表に書いてありますように、特定妊婦は3%としておりまして、やはり沖縄県におけるこういった社会的なハイリスクを抱えた妊婦は非常に多いということが推定されております。ただし、こういった妊婦が沖縄県でどれぐらいいるのか、

こちらで示した数値は琉大病院の数値だけでございまして、県内に社会的に問題を抱える妊婦がどれぐらいいるのかといった数値は全くございません。そしてその方々がきちんと評価され、その後ちゃんと福祉に連携されているのかも評価はされておきませんので、今回はこういったリスクの高い妊婦がよりしっかりと抽出され、その後、ちゃんと福祉、さらには教育までつながるような政策提言をさせていただきたいと考えております。

次に医療分野の2つ目の研究課題6、こちら私が担当いたしますが、「小児救急受診者の受診時間、動機、疾患、家族背景に関する調査」でございます。

左のグラフですが、時間外受診は実は沖縄県は全国平均の3倍です。年間1万2,000人以上の時間外受診がありまして、救急は常に逼迫しております。特に小児救急は、小児科医師も非常に少ないことも問題であります。常に逼迫しております。その問題として、受診する側の経済的な理由によって親が仕事を休むことができない、そして夜間であれば、3次救急であっても選定医療費を支払う必要がないことなどが推測されております。推定されているだけです。今回は実際の実態調査を行って、受診するのではなくオンライン相談・診療を導入した場合の実証研究を行っていきたいと思います。医療体制の改善のための政策提言、受診者の受診行動変容につなげていけたらと考えております。

次に、医療分野の研究課題7は小児科の中西教授が御担当です。「学校検診等と子どもの貧困に係る因果関係に関する調査」としております。学校検診要精密検査者、これは尿検診等で検査の結果が引っかかっていますので病院を受診してくださいという方が病院に行った受診率です。小学生では九州が73%に対して沖縄が45%、中学生では九州が65%に対して沖縄が22%と極端に低い。さらには人口当たりの血液透析患者、これは大人の血液透析になった患者ですが、この数が全国一多いことが示されております。したがって、小学生、中学生から尿検査で陽性となった学生がちゃんと病院を受診されて、その後の介入をしっかり受けていけば、大人になって人工透析が必要になる患者はさらに減るということが予想されます。今回はこの医療・福祉・教育が三位一体となってまず調査を行い、そして未受診者が受診率を向上させて腎不全の予防を行って、さらには透析導入率の低下を行って健康寿命へ寄与するということを目指してまいります。

この7つの研究課題によってこどもをまんなかとしたウェルビーイングの向上を実現するということになりますが、このようにこどもをまんなかにして妊婦がまず新生児、乳幼児こういった特定の非常に課題を抱えている妊婦へ介入することによって、育児が楽しい、子育てが楽しい、そしてこどもが幸せと思えるような育児を行っていただきたい。さらに

は福祉部門そして教育部門へのそれぞれの先生方の研究が、小学生、中学生、高校生、親世代そして次の世代である妊婦、それぞれの世代にアプローチを行うことによって、それぞれの世代、そしてこどもたちのウェルビーイングを向上するというような実現をしてみたいということを考えております。

次に、沖縄県人口に占める 15 歳未満のこどもの割合が 15.8%と、これは全国 1 位でございます。合計特殊出生率ともに全国 1 位です。これは例年ずっとそのような数値を示しておりますが、その原因としては 20 代後半の有配偶出生率が全国 2 位、第 3 子以降の割合が全国 1 位ということで、若い世代から複数回の出産を行っていることが一つの要因として考えられております。沖縄においては、こどものことを方言で「童（わらび）」といいますが、それでも、「童（わらび） どう宝（たから）」（こどもこそ宝）であるというような通念が本当に浸透していると思います。それによって地域で子育てに寛容な社会風土があると考ええます。私もこどもが 3 人おりますけれども、やはりそのような風土の中で育っていると非常に実感があります。

最もこどもが生まれる沖縄で、こどもをまんなかにして、こどものウェルビーイングを実現することによって、さらなる出生率の向上を実現して、少子化を食い止める全国のモデルにする。そういうものがこどものウェルビーイング向上の先にあるものと考えて研究に邁進してまいります。以上でございます。

○宮平座長 銘荊教授、ありがとうございました。

それでは、次に自由討論、質疑に移らせていただきます。

議論の参考例として、まず前回の会議における主な意見について、内閣府より御紹介を承りたいと思います。

岡田参事官よろしくをお願いします。

○岡田参事官 それでは資料 6 を御覧ください。前回までの審議会・総合部会専門委員会における主な御議論を今回のテーマに関するものをかいつまんで御紹介します。

1 ページをご覧くださいまして、まず、県民所得の向上や稼ぐ力、生産性の向上に関する御意見といたしましては、こどもの貧困の根本的解決には県民所得の向上が不可欠であり、稼ぐ力や生産性の向上について考えなければならないといった御意見をいただいております。

その下、防貧対策に関しましては、貧困が起きてから対策するのでは不十分であり、防貧の方向に動くため、沖縄版のネウボラを作るべきだといった御意見がございました。

続いて、2ページを御覧ください。こどもの学習支援や就労支援等に関する御意見でございます。こどもたちへの自立支援として、行政、経済界で学業、就業のチャンスを作るべきである。就労困難者への対応として、体験格差への対策や、人材と企業をつなげる仕組み作りが必要といった御意見がございました。

続いて、3ページを御覧ください。4ページにかけてでございますが、生活支援や家庭支援等に関する御意見をまとめております。

具体的には、高い相談能力を持った拠点型の居場所や親のレスパイトケアを担う施設が必要、教育と福祉の連携が不足しており、教員へ負担をかけない仕組み作りが必要、保育施策の増加に保育士確保が追いついておらず、施策の実行性の観点からの議論が不足しているのではないかとといった御意見がございました。

続いて、4ページの中程を御覧ください。これまでのこどもの貧困関連施策の検証につきまして、これまでの対策について、国と県の目標共有、これまでの施策の振り返りが必要だ。こどもの居場所を利用していた学生が活躍するなど成果が出ているといった御意見がございました。以上でございます。

○宮平座長 岡田参事官、ありがとうございました。

それでは先ほどの銘苅教授の御講演や、ただいま御紹介いただきました委員意見も参考にしながら自由な御意見をいただければと思います。なお、沖縄県及び内閣府の説明や銘苅教授の御講演内容に御質問がある場合も併せてお願いいたします。

なお本永委員は御都合により14時45分頃、御退席ということになっております。あらかじめ御了承ください。

初めに、子育て支援、先ほど銘苅教授からお話がありましたけれども福祉を御専門としております琉球大学の本村専門委員いかがでございましょうか。

○本村専門委員 御紹介ありがとうございます。琉球大学の本村です。机上配付させていただいた資料も活用させてもらって、少し長めとなりますが意見を述べさせていただきます。

1枚目になります。まず、振興予算についてはこの10年間、先ほど占部室長からもありましたけれども、内閣府をはじめ、本当に多くの御協力を得て、私は児童福祉の専門ですが、こどもの貧困対策を進めることができたというふうに感じております。

まず、振興予算によって、こどもの体験格差に向けた支援の充実化ということに関してですが、先ほど振り返りで、ボランティアセンターを利用した学生がまたボランティアと

して活躍するという説明もありましたが、その活躍の場であるこどもの居場所は360か所を超えているという状況にあり、あるいはボランティアセンターにおいても活動実績はコロナ後、順調に伸びております。ボランティアセンターにおきましては有償ボランティアという制度で活動を行っておりまして、その有償分を確保するために本当に経済界の皆さま、特に建築関係、酒造関係、航空関係を含めて様々なところからの御支援をいただいていますこと心より感謝しております。このボランティアセンターの活動を通して、こどもの貧困対策を福祉とか医療、教育からのアプローチも大事けれども、経済界も交えて行っていくという機運を高める一つのきっかけになったのではないかと考えております。

そして貧困の連鎖のリスクの高いこどもについて、先ほど占部室長の方からもありましたが、困り感が表明されない保護者の特徴と、そのような世帯へのアプローチが非常に重要だということが様々な政策を通して見えてきております。

先ほど銘苅先生からもありましたが、私のほうで「おきなわこどもまんなかウェルビーイングセンター」でやろうとしている「共通言語化」に含まれますが、この黄色と青で色分けしているところの青い部分に注目してほしいのですが、「何事にも興味がない」「諦めが早い」「困っていても何もしない」「自分を粗野に扱う」。これは私の20年以上のスクールカウンセラーの経験から今は実践経験を基に設定しています。「おきなわこどもまんなかウェルビーイングセンター」の予算をいただいて、グローバルな視点からこの実践上の指標の妥当性を明らかにしようとしています。

この4つの状態を見ると、沖縄の様々なマイナスの指標が、全部この青色の状態が起点となって起こっているのではないかと考えられます。

例えば、健康寿命に関しても、何事にも興味がないとか諦めが早いとか、そういう態度とか行動があると、例えば人工透析に関しても面倒くさいからいいか、あるいはその前の予防段階で踏ん張って生活上の何かを我慢するとか、そういうことができづらくなっているのではないかということです。

私はこどもの貧困の専門ですけれども、この指標は、結局沖縄において、それぞれのステージにおいて黄色の状態（「チャレンジできる」「踏ん張れる」「必要な助けを求められる」「自分を大切にできる」）から青い状態（何事にも興味がない」「諦めが早い」「困っていても何もしない」「自分を粗野に扱う」）にどうしても移行していくような社会構造があるのではないかと。基本的に沖縄戦からの様々な視点で見ると、ベースとしての青い状態とならざるを得ないリスクが高い状況が引き続き残っているのではないかと、ということが仮説に

なっております。

その上で、特にこどもに関して考えると、こども時代に青い状態になると、高校中退とか進路未決定とか、あるいは就職後の3年以内の離職率が他地域より高いという状況も、他府県に比べて、黄色い状態よりも青い状態のこどもたちが多く、あるいはそのような高校生が多いということになっていけば、それは結局一つの共通した要因として見えてくるのではないかと。

当然、実践的には黄色が薄くなってだんだん青に近づいて青が濃くなるというグラデーションを想定していますが、では何を支援すれば青が薄くなり黄色になっていくのか、あるいは黄色が薄くなり青に移行することを止められるのか、そこまで踏み込んで研修会等を実施しています。この場ではそこまで時間がないのですが、いずれにしろ一つの指標として、こどもだけではなく成人の福祉・医療のウェルビーイングを視野に入れて研究を進めています。

まず親が青になると、自分の人生だけではなく子育てに関しても「興味がなくなり」、「諦めが早くなり」、子育てに関して「困っていても何もしない」、「自分及びこどもを粗野に扱う」というところになってしまう。これからデータを更に集めますけれども、青になった状態のこどもたちを黄色の状態へと支援していく具体的な方法に関しては、おそらく日本全体でもまだ不十分ではないかと推測しています。さらにグローバルな観点でも、まだそこまで確立した手法がないから、貧困の連鎖とか虐待の連鎖は沖縄だけで起こっているわけではない。けれども、沖縄は、歴史的な経緯からこの青い状態に保護者が陥っている割合が高いから、様々な指標が悪くなるということで説明できるのではないかとということです。

特にこどもの貧困の連鎖となると2種類あります。問題の所在として3か所を挙げております。そもそも「貧困」ですからよく言われるように可処分所得が平均値よりも低いということは左側の赤1で表しているところです。つまり所得の課題がない状態からどうしても所得が低くなって所得の課題が出てくるといふ、この赤1の矢印の課題をどう防ぐかという観点で、生産性向上とか経済政策は非常に重要になります。

次に、所得が低いだけの状態で踏ん張っているのは、親御さんが先ほどの指標でいくと黄色で、子育てについてまだ踏ん張っていたり、どうにかしたいとに思っている場合は低所得というふうにかテゴライズしたほうがいいのではないかと。よく沖縄戦直後はみんな「貧乏だった」とも言われますが、沖縄戦直後はみんな「低所得」だった。けれどもいろんな

関連書籍でもいっぱい出てきますが、自分の食べるものを我慢してでもこどもに食べ物を提供するとか、隣近所に頭を下げてでもこどもが勉強できるようにするとか、それは指標でいう黄色の状態がキープできている親御さんということになり、こどもの将来を考えて踏ん張って行動できた人が基本的には多かったのではないかと思います。

とは言え、平均よりも所得が低いというのはストレスでかなりきついで、ひとり親世帯の方がよくダブルワーク、トリプルワークするということで、だんだんだんだんと黄色で踏ん張り切れずに青に移行するというのが赤2の矢印です。これをどう予防するかという点で、この10年間に内閣府及び県や市町村がやってきた各種施策のうち、こどもの体験格差の解消、あるいは無料塾とか大学の費用負担の減免とか、県外に受験するときの費用負担とか、そういったものは黄色で踏ん張っている親御さんにとって次のこどもたちの世代は何とかなるかもしれないという希望をつなぐという意味で、赤の2の課題である黄色い状態の親御さんが踏ん張り切れずに青になっていくという部分をかなり予防していると考えています。

これは本土復帰後に各種施策がどんどん整備されてきた状態についても言えることです。先ほど審議官からナショナルミニマムという話もありましたが、当然復帰前は日本のナショナルミニマムが米軍統治下で実現されていなかったのも、どうしても青い状態に移行せざるを得ない保護者が本土よりも多かったらうと想定されますけれども、復帰以降の各種児童福祉制度の整備、また、ソフト一括交付金できて以降、黄色い状態で踏ん張れる親御さんが増えているというところは非常に重要な施策の効果かなと思っております。ただ、その後コロナ禍の影響が加わったことで、もともとの脆弱性とどうコロナ禍の影響が絡んでいるかという点について、その解析は私もまだ全然できてないところです。ですが赤2の課題のポイントの予防という点については、予算をかけることで非常に効果が発揮されやすいし、その理由は、親が黄色い状態なので、こどものために何とかしようという思いが残っていますので、そうすると無料塾に行かせたりとか、情報さえあれば自分が動いてでも何とかしようとするということがまだ期待できるということです。

問題は青で記した3です。右下のほうにありますけれども、順番からすると親がまず黄色から青になる。つまり、親の自己肯定行動が青になると何が起こるのかということです。ここでは、こどもが黄色をキープするためには心理的なエネルギーの補給というのが必要だろうと想定しています。心理的エネルギーの補給は実はお金に余裕がなくてもできることです。だから親が黄色い状態でさえいれば、こどもの話を聞くとか、図書館に連れてい

ってこどもが喜びそうな本と一緒に探すとか、あるいは公園に行って鬼ごっこをするとかなどで、毎年県外旅行に行かなくてもこどもの心理的エネルギー補給はできると推測しています。だから沖縄戦直後にみんな「貧乏」だったけれども、そういう中でも沖縄の戦後を乗り越えていろいろなところで活躍している人としてこどもが育った子育てが実現したわけです。

言いそびれましたが、親が青い状態になると「貧困」状態になると表していますが、青い状態である「貧困」状態になるとそこにいくら金銭給付しても、親御さんが子育てを含めて自分自身の人生の先行きを考えて計画的な行動をとることがとても難しくなるので、そこは一番政策の効果が発揮されにくいと考えています。一般的に黄色と青の状態はごちゃっと区別なく「貧困」とされているので、人によっては貧困対策をいくらやっても意味がないと見るのは、青い状態の親御さんに対して金銭給付的な支援を提供して親の変化を促そうとしても、青い状態の大人を変えるのは相当時間もかかるのでその効果が発揮されることは非常に難しくなります。そもそも「困り感」が表明されず、支援を行うための関係づくりすら非常に困難です。なのでポイントとしては、親が青い状態になり、その結果としてこどもが青い状態になったときは、親の変化ではなくて、先ほど占部室長が言ったようにこどもにダイレクトにアウトリーチをかけて、こどもの変化を目標としていくことが重要だと考えます。アウトリーチが行われる場合、まずは親の変化を促す必要があるという支援目標が立てられることも少なくないと思いますが、親が「貧困」状態になっているとそのアプローチはかなり難しいと思います。なので、こどもの貧困対策支援員の方が親が変わることでこどもの状態を良くしようというアプローチにこだわりすぎると、全然効果がないということで、支援者の徒労感だけが溜まってしまい、結局予算はあってもやりがいを感じられずに辞めていくという現状があるといえます。この課題も「共通言語化」による支援スキルの向上で改善できないかと考えているところです。

ここで述べたことを支援領域Ⅰ～Ⅲとしてまとめたものがスライドの4になります。

支援領域Ⅰは、先ほどの赤1の課題への支援となり、所得状態について可処分所得を平均値前後でキープしている世帯の可処分所得がさらに増えるような支援が含まれています。特にこれは所得補償とともに資格取得なども重要になってきます。その辺に関しては沖縄振興開発金融公庫がひとり親に費用を融資して資格を取りやすくするとか、あるいは休眠預金によるJANPIA（ジャンピア）制度があり、沖縄県に去年、今年と億単位で民間事業所が活動するための予算が流れてきています。そういう民間事業の活動の一部もひと

り親世帯の親御さんが資格を取得するということを通して支援領域Ⅰを拡充することで貧困対策を何とかしようという動きとして展開されています。

支援領域Ⅱの矢印のポイントは、黄色で踏ん張っている親御さんについて、ひとり親かふたり親のいずれにおいても青い状態にならないように、こどもの可能性が高まるように体験格差を埋めていくということです。この状態で踏ん張っている保護者にとって、各種支援によってこどもの可能性が広がることはこどもの成長を通して心理的エネルギーの補給が行われ、黄色の状態をキープしやすくなると理解できます。

一番難しいのは支援領域Ⅲで、「貧困」状態になってこどもの自己肯定行動が青になっている状態への支援です。アウトリーチをかけて、例えば拠点型の居場所を使って、かつ学校の先生方とも連携して、こどもたちの心理的エネルギーの補給を行っていくということが支援領域Ⅲでは必要ではないかと考えます。ちなみに支援領域Ⅲにおいては、ここに書いてある4つ、先ほど上間先生のプロジェクトでもトラウマケアという記載がありましたけど、支援員としてやりがいを感じるためには、仮説段階ですけれども、自己肯定行動の低い場合にどうするか、発達特性への対応をどうするかといった、知識が必要になるということと、あと今回継続性が非常に重要だなと感じています。審議官がおっしゃったように、ナショナルミニマムとしてこども家庭庁がかなり沖縄で行われている活動と類似性のある施策もどんどん展開してきています。ですが、だからといって沖縄ではこれまで積み上げてきたこどもの貧困対策はもういらないのではないのか、とはならないと思っています。

1つは沖縄の特殊事情で、青い状態のこどもや親が多い。この状態へのアプローチというのは恐らくナショナルミニマムでもまだ完成されていないのではないかと考えます。それは沖縄が課題も多い状態が続いており、引き続き市町村と連携して一番難しい支援領域Ⅲについての技法を確立していくということが重要だと考えています。沖縄に多くの予算を投下していただいたことで見えてきている情報も多くあり、例えば、宮平先生がずっとおっしゃっているネウボラに関しても、難しいのはネウボラの支援対象となる妊産婦が支援領域Ⅲとなり、そこに対するアプローチ方法は従来型のポピュレーションアプローチで活躍されている保健師さんが十分に持ってないということが、拠点型の居場所の活動より、保健師さんをそのような若者が苦手とする理由と共に、居場所の職員の立場で提供するどのようなアプローチであれば関係づくりが進んでいくか等、理解が進んでいる状況にあります。

以上、これまでの様々な対応へのお礼とともに、今後もぜひ継続的にこどもの貧困対策を沖縄社会全体で取り組んでいくことで、さらに様々な課題解決へとつながっていくのではないかという実戦経験から得た知見と共にお話をさせていただきました。以上となります。

○宮平座長 それでは、他の委員の皆様から御意見あるいは御質問等がございましたら、御発話よろしく願いいたします。

鯨本専門委員、よろしくお願いします。

○鯨本専門委員 専門としましては全国の有人離島専門のメディアとか地域振興を 15 年ほどさせていただいております。

先ほどまでお話が上っていたことの全体観と質問 1 つをさせていただきます。沖縄のウェルビーイングを軸にしてこどもの居場所、こどもまんなかでこれだけの活動をされていることはすばらしいと思っております。私自身は 10 年前にこどもを沖縄で 3 年ほど産み育てていたのですが、そのときも身近に貧困がたくさんあり、今はいろいろと事情があり自分の地元の大分県で子育てをしています。沖縄のこどもの貧困に対してどのようにアプローチしていけばいいのかとても複雑に感じていたんですけども、今本村先生がおっしゃったことで理解できました。

離島が専門なのでどうしても都市部と離島を比較するんですけども、沖縄県はもともとこどもをみんなで育てるという感覚があったかと思うんです。ですので、今我々が議論しているもののゴールは沖縄にもともとある子育ての優れた文化を再興、復興するようなものなのかなと感じております。

その点では、例えば沖縄県にはまだ離島地域を含めてこどもはいまだに親だけで育てない、みんなで育てるというすばらしい価値観がある場所もたくさんありますし、都市部の課題と離島の課題は全然違うのかなと感じております。

子育て、貧困の問題の中心にあるのは母親の孤独みたいなところもあるのではないかと思っております。そういったところがいろんな意味でケアされるといいかなと思っています。

既に取り組まれていらっしゃるかもしれないですけど、質問として、例えばアウトリーチ対策としてできるものとして食のアプローチが結構あると思っております、全国でも他の地域でいろいろと聞くんです。すぐそこにある与論島でも、例えばミネラルふりかけを作っています。夢みる給食という映画があるのですけれども、給食の内容をよくするこ

とでこどもたちの学習に対する集中力が向上するとか、そういったことが実際に報告されているそうです。

アメリカだったらエディブル・スクールヤードという、学校で野菜を育てることで荒れていた学校の環境がよくなるとか、いろいろな対策があるので、そのようなことも今後されていくのか、既にされているところがありましたら教えていただけるとうれしいです。

○宮平座長 本村専門委員への御質問ですね。

○本村専門委員 御質問ありがとうございます。まず母親の孤立という課題は本当に重要なテーマだと思います。踏ん張っているお母さんが孤立ゆえにお酒に頼ってしまって、お酒が入るとどうしても青い状態に近づいていくというパターンは本当に多いのではないかなと感じています。特に夜の仕事のほうが時給が高いという状況があり、睡眠不足を抱えながら頑張ることで踏ん張りが難しくなるのではないかと思います。

そういう意味で医療も交えての予防と、そういうお母さん方が違う形で自分自身の心理的エネルギーを補給できるようなシステムも本当に重要だと思います。

食を通した支援という点についても、御指摘ありがとうございます。沖縄県内でコロナ前にそのような実践があったと記憶していますが、コロナで一挙にそういう支援が1回ゼロベースに戻った感があります。掛け算とか割り算の習得は難しくても、食に関する様々な経験において役割を遂行するというのが得意な子もいると思うので、様々なチャンネルでこどものエネルギーを補給するという点でも非常に有益な示唆だなと思います。御指摘ありがとうございます。

○宮平座長 よく聞き取れなかったのがありましたが、アメリカの何でしたか。

○鯨本専門委員 エディブル・スクールヤードという取組です。

○宮平座長 ありがとうございます。岡田参事官、どうぞ。

○岡田参事官 食育の関係で、追加で事例として御紹介いたします。資料4の2ページ目、下から2番目のうるま市の総合食育センター整備事業というのがございまして、うるま市のほか幾つかの市町村レベルでやっている事業があるのですけれども、学校給食センターと併せて食育の拠点をつくるということで、こども向けの見学会ですとか、食育の講座とか、それから地元食材ではこういうのが取れるとか、そこを拠点にしてオンラインで、各学校で食育の学習をするとか、そういった取組をして、もって大人になってからの食生活とか、うるま市の場合は65歳未満の死亡率が高いという課題がありますので、それに向けての一つの策としてこういう事業をやっていると、そういった例が市町村では幾つかご

ざいます。

○宮平座長 事例紹介がございました。

続いて神谷専門委員、よろしくお願いします。

○神谷専門委員 琉球大学の神谷です。感想的なことも含めて2点あります。

1点目、本村先生が言われたような支援メニューとかいろいろあると思いますけど、それは市町村によって違ったりするではないですか。学校の関係者はどれぐらい理解しているのだろうか。

というのは、学校の先生は異動されますよね。市の職員はずっといるから当たり前のことを学校の先生は実は知らないとか。先生が知らないことが悪いと言いたいわけではなくて、こういうこどもがいたら先生は誰に相談したらいいのということぐらいは何かあったほうがいいのではないのかな。

例えば、今は障害者手帳がスマホのアプリになっていて、それで公共交通に安く乗れるのですが、そのことをバスの運転手さんが知らないとか、それは全員が知ってないといけないですね。バスの運転手さんがそのアプリを見たら障害者手帳と同じように扱えるということを知らないといけないけれど実際はそうになっていない。そういう人もいるという。だから最低限のことは知っておいてねという、その後はつないでもらってというような取組は必要のかなと話を伺いながら思っていました。それが1点目です。

2点目は、御意見とかあれば教えてほしいと思う部分ですけど、2年前沖縄県土木建築部のほうでパーソントリップ調査をしていただいて、私も学生と一緒に分析とかしていますが、そのときに、ほかでは珍しく沖縄では所得を聞いています。所得が低い方のほうが、外出率が低い。それは20歳未満であっても、20歳から64歳まででも、高齢者であっても外出率が低い。もちろん調査日においてですけど、一度も家を出ない。

結局そういったことが社会的排除であつたりとか、外出しないことで人とつながらない、排除で支援を受けられないという話もあるでしょうし、特に沖縄のように車社会であると、モビリティデバイドであつたり、T R S E (Transport Related Social Exclusion: 交通に関連する社会的排除) という交通に関連した社会的排除であつたりとか、そういったことが欧米の方ではすごく問題視されている。

その一方で、沖縄は公共交通がどちらかというとどんどん不便になっている部分もあって、所得と外出と人とのつながりみたいな話は、今医療と教育とかの話がありましたけど、そういった部分はどのようなサポートがいいとか、まちづくりがいいとか、そういったとこ

ろから考えている部分とか、先生の取組でなくてもいいですけど、何か参考になることがあれば教えてください。以上です。

○宮平座長 学校関係者の理解度については本村専門委員ですかね。

もう1つは、所得の低い人の外出率が低くて、外出率が低いと社会とのつながりが希薄になって、親が希薄になると子どもも社会的ないろんな面で希薄化するのではないかということ。これは銘苅教授のほうになりますか。もし考えがあればということですけど、先に本村専門委員、よろしくお願いします。

○本村専門委員 御質問ありがとうございます。本当に御指摘のように市町村ごとに異なるので、この点は教育委員会や沖縄県庁の義務教育課が対応しているスクールソーシャルワーカーという制度でそれを補おうとしています。ただ、県雇用のスクールソーシャルワーカーはかなり定着率が高いです。待遇がいいこともあり、スキルの蓄積がなされて辞めることが少ないです。ただ、そういう雇用形態の方が二十数名しかいない状況であり、それ以外の雇用に関しては、例えば、こども貧困対策支援員の予算として内閣府より補助された補助金がスクールソーシャルワーカーとして働く人の給与として活用されている場合があります。このような雇用形態にあっても継続性が実現されるようになると、既にポジションとしては確保されているので、神谷先生がおっしゃるようなそういう方が市町村の事情をしっかりと把握して、かつ学校の先生方に状況に応じてアプローチして情報の共有化を図ることが重要だと思います。あとここ数年、スクリーニング事業として小学校の低学年ぐらいから保健領域で用いるような悉皆調査を学校で実践することで将来的なリスクを有する子どもを学校全体で支えていくというシステムの導入も展開されています。スクールソーシャルワーカーが持っている地域資源の情報を先生方と連携して活用していくために、だんだんとその外堀は固まってきているので、あとは支援の継続性とかスキルアップとかの次のステップの対策を充実することで動きがより確かなものになるのではないかなと思います。そのような基礎づくりの段階が10年かかって達成しているのかなと思います。以上です。

○宮平座長 神谷専門委員の意見について。銘苅教授何かありますでしょうか。

○銘苅教授 申し訳ありません。今の御質問に関して、私のほうでは回答を持ち合わせておりません。

○宮平座長 分かりました。では占部室長、お願いします。

○占部室長 若干補足をさせていただきます。今本村先生から御紹介のあったように、私どもの貧困対策支援員ですけれども、市町村によってどういう肩書で活動するかという

のは、貧困対策支援員という肩書でアプローチするのはなかなか難しいので、それぞれの市町村で事業の実情に応じて肩書を変えたりしています。

特に市町村単位で市町村の福祉部局と教育委員会で連携して取り組んでいるようなところは教育委員会のスクールソーシャルワーカーという肩書で貧困対策支援員がアウトリーチをしていると。

貧困対策支援員は基本的な役割として学校との連携というのも入っていますので、学校の先生方がこのこどもをどこかにつなぐ必要があるという話になれば、学校のスクールソーシャルワーカーに相談しようと、こういう流れになります。

例えば様々な福祉の制度について学校の先生方が網羅的にするというのはなかなか難しいところがあるので、そういう意味ではそういうところにつなぐというのがまず1つあります。

それから先ほど本村先生からもお触れいただきましたが、学校におけるスクリーニング事業というのがございます。資料4の4ページの真ん中辺りに緑色でスクリーニング普及促進事業というのが書いてありますけれども、学校におけるスクリーニング事業というのが現在糸満市と南城市とうるま市の一部の学校で実施しております。

何をやっているかという、学校の担任の先生が自分の受け持ちの生徒についてスクリーニングのチェックシートをチェックして、チェックした結果をA Iにかけて、何らかの介入の必要性があるのではないかという、表面上は見えていなくても実際スクリーニングにかけてみると何らかのリスクがあるのではないかというような子どもをそういうところであぶり出して、学校の関係者とか、最終的には地域のソーシャルワーカーとかも入って、どこにつないでいくのかということを議論すると。

こうした取組に学校の先生方が参画する中で、地域の社会資源とか、あるいはこういう場合はどういう制度につなぐといいのかということに対する知見がだんだんと深まってくることが期待されるということでございます。

それから最後に移動の問題ですけれども、沖縄の場合、非常に重要な問題だと思っています。我々の事業との関係で申し上げますと、例えば先ほどのこどもの居場所みたいなものも、なかなかそういうところが徒歩圏内にはないというのも当然あるかと思います。現状として申し上げますと、県内で実施をしているこどもの居場所が今大体200か所ぐらいあります。その中で、地域の自治会とかでやっている小さな居場所とかもいっぱいあるので、全てというわけにはいきませんが、こういった居場所への送迎も含めてやっている

というところが 76 か所ぐらいあるということで、少なくともこどもの居場所についてはそういった形で移動の支援ができるという形で運用しているということでございます。補足でございました。

○宮平座長 中嶋審議官、よろしくお願いします。

○中嶋審議官 1 点だけ補足します。パーソントリップの関係です。

私はかつて自治体でコミュニティバスを導入したことがありました。ワンコインすなわち 100 円、こどもは半分の 50 円で乗せると。100 円、50 円ですので当然赤字になります。当時年間 5,000 万円の市の持ち出しだったわけですけど、これは福祉バスと割り切って導入したことがありました。その際、一つ念頭に置いていたのは高齢者でありまして、家に引きこもっていると健康寿命も短くなりかねないので、外出していただこうと。

沖縄では例えば南城市などでコミュニティバスを導入していて、低廉な運賃であると思っています。先ほど神谷先生がおっしゃったのはトリップなので、市内という意味ではないでしょうか。もう少し遠い旅行という意味でしょうか。

○神谷専門委員 距離は関係なく外出頻度の問題です。

○中嶋審議官 それを福祉のほうで何か手当てしてアプローチするのがいいのか、交通政策として考える必要があるのかということですね。論点として承りたいと思います。

○宮平座長 ありがとうございます。

ではほかに。本永委員、よろしくお願いします。

○本永委員 途中で中座してしまいますので、このテーマに関して私は専門外ではありますが、今日参加して感想めいた形にはなるとは思いますが、2、3 コメントさせていただきたいと思います。

まず、こどもの貧困についてはいろいろな指標があると思います。それに応じていろいろな対策をされていて、それなりに効果が出ているのですけれども、全体として見たときに、沖縄のこどもの貧困は改善の方向に向かっているとか、大きなところでそれぞれのやっているテーマがどういう効果を与えているかという評価も必要なのではないかと感じました。

もう 1 つは、銘苅教授の報告の中でなるほどと思ったのですけれども、県内の人工透析率が高いのは、僕は単純に沖縄の人が成人病とか生活習慣病が多いのは、日頃の生活スタイルから来るものだろうと思っていたのですけれども、小中学校時代の要精密検査の受診率が低い、こういうところにも原因があるのではないかということだったと思います。

ですから、いろいろやるときに真因分析というか、根本の原因が何かということをし

っかり突き止めて、そこに対する対策をやっていくことがものすごく重要なのではないかと感じました。

今日、本村先生がすごく体系的に青色と黄色のところで自己肯定感を出して説明してくれましたけど、なるほどという形でしたので、一番悪い方向に行かないためのそれぞれのステージにおける対策、これが大事だというふうに今日の説明を聞いて思いましたので、今後、そういったところに向けて効果的な施策を打っていく必要があるだろうなと思いました。

あと1点はよく分からなかったので質問ですけど、資料3の13ページで、元気な高齢者の割合の推移のグラフがありますけど、珍しく沖縄県が全国を上回って、これはよくなっているでいいんですか。後半は極端に下がっていくんですけど、足元の数値が上がっているのに将来的に下がっていく要因は何なのかなというのをよろしければ教えていただきたいと思います。以上です。

○宮平座長 これは県からどうぞ。

○沖縄県保健医療介護部地域包括ケア推進課 又吉主幹 沖縄県地域包括ケア推進課の又吉と申します。

元気な高齢者の割合につきましては、要介護認定を受けてない高齢者の割合ということですが、我々が行っている介護予防の活動を通じて、なるべく要介護認定にならないような取組をしていく一方で、今後、後期高齢者の人口が単純に増加していくということから、要介護認定は80歳を超えてきますとかなり割合が上がってまいりますので、下がっていくことはやむを得ない。なので、それを鈍化させる形で今取組を進めているところでございます。以上です。

○本永委員 80歳の割合が増えていくという理解でよろしいですか。

○沖縄県保健医療介護部地域包括ケア推進課 又吉主幹 そうです。高齢者の人口の中の75歳以上の割合が今後どんどん増えていくということでございます。

○宮平座長 分かりました。

玉城専門委員、よろしくお願いします。

○玉城専門委員 こんにちは。大学のほうではSDGs、ジェンダー平等、そして今社会起業家として外国人ルーツのこどもたちがいる高校に支援員を配置するという事業を担当させていただいています。

今回、いろいろなこどもの貧困問題を私も学ぶことができましてすごく学びが多かったので

すが、去年から沖縄県こども未来部さんと、こども・若者計画ということで、大学生が地域に下りて行って小中高のこどもたちに実際にこどもアドボケイト、こどもが思っていることを聞いていくという調査と一緒にさせてもらっています。

大学生自らが自分たちの地域課題を学んでいくことはすごく大事で、沖縄の大学生及びこどもたちも一番学びたい学び、SDGs で一番解決したい問題はこどもの貧困だとこども自身が挙げております、すごく複雑な思いを感じているんですけど、こどもまんなか社会を目指すのであれば、去年度作られたこども・若者計画のこどもたちの声というのを実際見ていくのは非常に大事なのではないかと思います。

その中で私がぐっと来たのが、こどもたちが社会に対して言いたいこと、こんな応援があったらもっと頑張れる、どんな応援がありますかという声で、もっと自分の親の税金を減らしてほしいとか、親の給料を上げてほしいとか、親がすごく大変そうとか、お父さんお母さんもしくは大人の方々、いつも頑張ってくれてありがとうというこどもの声がすごく私はぐっと来たんですね。

こどもまんなか社会というのを本当にもっと目指していくべきだなということと、こういった場所にもこどもの声をもっともっと拾い上げていくといいのではないかと思います。

今年も沖縄大学さんを中心に、市町村と連携しながら、こどもたちの居場所のところに大学生自らが行って、現在の課題とこういう未来にしたいというのをこどもたちと一緒に考えている最中なので、7月の終わりに市町村、沖縄県一緒に発表会をしていきますので、こういったものも取り上げていただけるといいのかなと思いました。

今、様々な課題の取組があって、私も前回の会議で言ったように、県庁職員であったり、大学生であったり、無料塾、居場所、様々なものを通じて今社会で活躍しているという実感が湧くんです。だからこそこういった事業はまだまだ続けていただきたいと思いながらも、例えば、無料塾、こども食堂を経験したこどもたちが今実際に大学に入ってきているんですけど、彼ら彼女らは、お米が買えないと言うんですよ。だから物価高に追いついていない。様々なアプローチはあるのだけれども、お米が日本一高い県になってしまっている、家賃が非常に高い、そして離島苦、様々な問題があまりにも緊急的に貧困状態の島にどっと押し寄せてきているのは、もちろん物価高というのは全国一律押し寄せていますけれども、この沖縄の中に非常に厳しい状態がどっと来ているので、物価高をどう捉えていくのかというのは緊急対策として一時的でもあってもいいのではないかと思います。

併せてこどもというふうにくくって皆さんいろんな活動をされていますけれども、私は外国人ルーツを支援する事業は3年目を迎えるのですけど、沖縄の離島から本島を含めて県立高校に外国のこどもたちのための日本語支援、居場所支援、心のケアとして、支援員及びコーディネーターを配置させてもらっています。3年間でこどもたちが2倍になったのですが、実は予算が年々1,000万円単位で減らされている状況で、でも沖縄の産業を支えるためにあちこちの国から外国人がたくさん入ってきている中で、今例えばこどもたち、もしくは親向けのいろんなパンフレットがほぼ日本語、やさしい日本語でもなく漢字が多用された情報しか行き渡っていないということで、例えば就学援助のものですとか、医療費が無料のことですとか、給食の問題とか、いろいろなものに、レターを親が読み切れずに全くアプローチができていない外国の方々が非常に多いです。また、今、包括的に入っている県立の支援でさえも、文科省の全国一律の補助金減額によって、私の会社の自助努力でどうにか回していくというのがありまして、でもこれは一会社の努力ではないよなと思っていまして、沖縄は島嶼であるからこそ、東南アジアを含めて海外からたくさんの労働者がどんどん入ってくる中で包括的な充実した支援、先ほどスクールソーシャルワーカーは待遇がいいので定着率がというふうに言いましたけれども、年間1,000万円単位、500万円単位で減らされると、夏休みはあなた方を雇えません、テスト期間は休んでください、去年までは3月までやっていたんですけど2月で終わりですというような打ち切り状態になっていて、人の定着というのが非常に難しいこともありますので、困難な状況である外国ルーツのこどもたち、多文化共生というのをもう少し沖縄県として政策として打ち出していただけると非常にありがたいと思いました。

もう1点、ジェンダー平等の視点からいうと、世界女性デーの中で沖縄の女性たちが置かれている立場、特に非正規、正規であるかによって女性たちが置かれている状況が全然違うということがかなりデータで近年は示されていると思っています。非正規の女性たちが、先ほど本村先生がおっしゃっているように、諦めざるを得ないような生活をされている。そして多子世帯が非常に多い中でシングルの女性たちが抱えている課題、もちろんシングルの男性でも同じかもしれませんけれども、貧困の中でも非正規の状況に置かれている女性たち、大企業が少ない中で女性たちが苦しんでいる状況というのをもう少し変えていけるような仕組みがあれば。私も何の仕組みがあるのか分かりませんが、先ほど言ったような免許だったり資格だったり、家賃保証であったり、今もあるかもしれませんけれども、これだけの物価高の中でお米が買えない人が沖縄の中にもいるということで、も

う少し緊急対策があってもいいのかなと思いました。以上です。

○宮平座長 ありがとうございます。1点目はこどもの意見を吸い上げるような施策ですね。

○玉城専門委員 そうです。こういう場面でも入れてもいいのかなということです。

○宮平座長 はい、分かりました。

玉城専門委員、予算が1,000万から500万円単位で減らされているのは国の事業ですか、それとも県の事業ですか。

○玉城専門委員 文部科学省の事業です。

○宮平座長 これは後ほど回答するという事です。

外国籍の子どもたちについて、県のほうは支援とかその辺について特別にお持ちの部署はございますか。

○武村企画調整統括監 特段ございません。

○宮平座長 これから検討していただくということですね。

あとジェンダー、特に沖縄の場合、母子世帯は貧困率が高いですので、その辺についてもっと厚くやるべきではないかという意見かと思いますが、シングルマザーに関し
ての対策についてお伺いできる部署はございますか。よろしくお願いします。

○沖縄県こども未来部こども若者政策課 井上課長 沖縄県こども未来部こども若者政策課の井上と申します。同じ部内でひとり親対策をやっている女性力・ダイバーシティ推進課というところがあるのですが、今日出席してないので私が分かる範囲でお答えさせていただきますと思います。

ひとり親施策ということで、これは貧困対策にもつながるということで、昨年度末に策定しましたこども・若者計画の中においても、ひとり親への支援というのは手厚くしようということで施策を充実させているところです。

中でも先ほど来の議論でありますとおり、一括交付金を活用した事業で資格を取得するような事業ですとか、内閣府の資料にも載っていましたが、民間のアパートを活用して生活支援から就労、それからこどもの学習支援までパッケージで支援するような事業も一括交付金できてからずっと続けてきているところです。

ただ、依然として昨年度県が実施したこども調査でも、困窮世帯の割合は徐々に回復していているという傾向はありますが、ひとり親に限ってみると逆に悪化していて、約65%がまだ困窮状態にあるという状況も見取れます。

毎年こども未来部ではひとり親予算を拡充しているところですけど、民間のほうでも休眠預金を活用した免許取得の事業とかされている団体とかもありますので、そういうところとも意見交換しながら、次年度に向けてできることが何かないかというところは引き続き検討しているところですので、計画に沿ってひとり親支援の充実というのはしっかり検討していくというのが今の県の姿勢、方針でございます。以上です。

○宮平座長 ありがとうございます。

では、小野専門委員のほうから発言があるそうですので、小野専門委員どうぞ。

○小野専門委員 資料4の6ページ辺りのことについて伺いたいのですが、沖縄県全体を調査しているわけではないのですが、熱心に取り組んでいるということで浦添市の状況を見ておりますと、浦添市児童センターが小学校の目の前に配置されて、小学校と児童センターと地域の福祉関係の方と自治会と、という形で気になるこどもを中心に、発達に傾向があるこどもも含めて個人情報を匿名にしないで、児童センターがそのこどもに対して信頼関係ができていくのかということについてアプローチしていくという形を取っているという話を伺っていて、地域の方はミニ要対協だという話をされていたんですね。

その中でも浦添市のように、施設が小学校の目の前にあって、全小学校にあるという状況になっているところは少ないので、地域の資源の偏りはもちろんあるんですけど、資料4のイメージ図の中に、例えば要保護児童対策地域協議会みたいなものはどう位置づけられているのか分からなくて、既存の協議会等による代替可能ということがあったんですけど、資料4というのは具体的にこの形で動いているところがあるという理解でよろしいでしょうか。

○宮平座長 占部室長お願いします。

○占部室長 ありがとうございます。資料4の6ページや7ページについては、市町村において事業内容について御検討いただく際に、イメージ例として私どものほうからお示しをしておりますので、あくまでこれではなくてはならぬというものではないという前提でございます。

例えば、今御指摘のあった要保護児童対策地域協議会との関係に関して言いますと、もちろん実際に市町村でどういう形で事業を組まれるかというところにもよるので、必ずこうという話ではないですが、個人情報の関係とかございますので、ここに書いている協議会というのは、個別ケースについての検討をここでしっかり進めるというよりは、どちらかという当該市町村における支援体制を全体としてつくっていくために、それに関係す

る事業主体にこういうところに参画をいただいて、その上で具体的な事業を進めていくと、そういうイメージで御理解いただければと思います。

○宮平座長 小野委員、よろしいですか。どうぞ。

○小野専門委員 ありがとうございます。この模式図はどこかを参考にしたのかとか、県外の事例でもいいんですけど、調査していく中で、実際に何か困難を抱えているこどもを中心にどういう支援体制を組んできているかは、地域ごとでかなり苦労されて関係を築いているところがあるので、このイメージ図は何か成功事例を基にしているとか、県外の状況を事例にしたヒアリングのほうがいいかなと思っていて、机上で考えたわけではないと思いますけど、例えばどここの市ではこういう体制でやっていて非常にうまくいっていますという形でないと、今の形とちょっと違うものの示し方でいいのかなということが気になったということです。

要保護児童対策地域協議会については特に匿名性がとても大事なんですけれど、現場の中でこのこどもに対して誰がどう信頼関係ができているのか、学校が信頼関係ができているのか、児童館の職員か、それとも学童の先生なのかというのを囲んで、年単位、数年単位で成長を見守る。結局見守る人たちの中で個人情報を探したいわけではなくて、見守り対象をどう築くかということで、アウトリーチできるキーパーソンが誰なのかということをや5者間で共有してやっているみたいな形があるので、その5者間はこの中に入ってきてないものとかもあるので、多分現場での支え合いの形に対してこれは後方支援という形ではあると思いますが、例えば本当に学習支援がほしいのか、専門のカウンセラーを派遣してほしいのかとか、現場との距離感をどれぐらい反映したものかなというのが分からなかったもので、もしそうでないのであれば何らかの成功事例等をベースにやっていますということで、何々市の事例とか、県外の先進事例でもいいと思いますけど、そういうものではないのがあったほうがいいかなと思いました。いかがでしょうか。

○占部室長 ありがとうございます。この事例それぞれについては、先ほど申し上げたとおり事業例としてお示しをしています。例えば教育に関して言いますと、大分県の豊後高田市さんで学びの21世紀塾という取組をされているとか、様々県外の事例なども参考しつつ、ただもちろん先ほど申し上げたとおりこの事例のとおりやっていただきたいというのではなくて、各市町村の実情に応じた事業内容を提案いただきたいというのがまず大前提です。

ですので、先ほどおっしゃったように、地域資源は各地域によって様々ですし、既にあ

るこどもへの関わり方も各市町村によって全然事情が違いますので、そういう前提の中で各市町村の実情に応じて事業を提案いただく。それについて今後事業としてより成果の上がりそうなものについて、こういった事業の中で採択をさせていただいているということでございます。

○小野専門委員 それをベースにするのであれば、例えば先進事例としては何々市と何々市等の取組がありますという形でやっていただかないと、今やっていることと違うけど、これはどういう意味なのかというのは問い合わせてくださいという前提ですか。

もし前提とした先進事例があるのであれば、先進事例の取組としてこういうのが評価されていますというのがあったほうが、地域でどう活用するかというときに、では何々市の事例をネットで見てみようとか、考えてみようとか、具体の事例をベースにうちのところにはどう入れられるのかということを考えられるのかなと思つてのコメントでした。

○占部室長 ありがとうございます。私どもが今年度の事業の提案を各市町村からいただく際に、例えばこの事例については先ほど申し上げたような県外の事例なども参考にしながらお示しをしているということについては触れながら御説明させていただいています。例えば来年度以降の事業提案をいただく際に、御指摘の点をより明確な形でお示するというのもあろうかと思えます。

それから、この事業そのものが今後各自治体においてこういう事例がより効果的だったということの一つのモデルをつくっていただくということを目的としていますので、実際にこういう形でそれぞれの事業に取り組んでいただいた市町村における事業内容についても、事業報告会のような形で県内の各市町村で共有させていただいて、今後さらにこういった事業をどういう形で活用していくのが効果的なのかということについては、より共有した形で進めていきたいと考えているところでございます。

○小野専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○宮平座長 時間の都合上、手短によろしく申し上げます。喜屋武委員、どうぞ。

○喜屋武委員 私は今沖縄県の高校のキャリアを軸とした教育全体計画のアドバイザーを 59 校にしております立場でお話しさせていただきますが、貧困は保護者の経済力がすごく大事だというお話がよくされています。今、学校では、特に離島、北部を回ると、高校になると給食がないので御飯を食べられないとか、バス代の補助はあるけど、そもそも北部では乗りやすい時間帯にバスが走っていないくて、私も昨日北部で高校生向けの就職支援の県事業を実施してきましたが、北部の生徒たちがなかなか来ることができない、親

御さんの送迎車がないと参加ができないという問題があるというような機会損失の現状があります。

あと資格取得の問題も。次回の議論のときに詳しく教育のところをお話しさせていただきますが、専門高校にいる間により専門的な資格、例えば自動車関係の資格に関して、離島では実技の機会の差という問題なども解決しないといけないと感じています。

もう1点ですが、公的な事業の支援をされている方々は有期雇用の方が多いです。キャリア・コンサルタントの方たちもフリーランスだったりします。学校の先生たちの教育の支援をする方々も、50歳以上のセカンドキャリアの方も多いですが、小さなこどもを抱えながら、医療やこどもたちの生活に合わせて短期間でダブルワーク、トリプルワークしている方々が公的支援をされていることも多いと思っています。

今を重視してお仕事をされていらっしゃるのだと思いますが、キャリアパスとか人生設計が自己責任という形で危うい状態になっていますので、貧困問題や教育現場を支える側の、現場の方々への配慮もすごく大事だと思っています。

先ほど本村先生からありましたように、何とか踏ん張って、貧困ではないけれども、貧困のボーダーラインの皆さんが数としてすごくあると思います。この皆さんに光をどう当てるかという議論と、彼らのニーズや現状調査をぜひしていただければと思っておりますのでよろしくお願いします。

○富田委員 私も2点だけ文化分野からの事例を申し上げます。

まず1つは、例えば十五夜とか豊年祭などの地域行事の担い手を育成するという事業は、文化庁とか地域創造とか県、それから各市町村、様々な取組が行われておりますので、例えば台本の整理とかいろいろなことをやっていますけど、一生懸命お稽古をしまして、いざ本番の舞台に立つとなると、衣装とか小道具はその地域で用意されていますけれども、個人の着物の下着ですとか履物とか足袋とかというのは個人で購入する必要があるんです。その数千円が困窮世帯にとっては大変厳しいんです。ですから一生懸命お稽古をしても本番に立つことができないこどもたちがいるということは、本当に心が痛みます。地域文化の継承、それから教育という意味でも、あと一步という取組が必要だということを感じています。

もう1つは学校ですけれども、文化庁事業が多岐にわたってカバーしていますので、小中学校での芸術体験とかレクチャーなどは非常に行われていますけれども、例えば高校では芸術鑑賞会などがあると、それでも数百円から1,000円程度の自己負担金が出ることが

あるわけです。1年に1回とか3年に1回というところもありますけれども、そうしたときに先生方に伺うと出席率が落ちると。鑑賞費の自己負担分をカバーできない家庭があると。余裕のある家庭のこどもたちは習い事をしたり、親と一緒に普通の劇場などに出かけて文化体験の機会があるんですけれども、1年に1回、もしくは3年に1回の機会も享受できない家庭があるということは、私たちは知っておかなければいけないと思います。

先ほど本村先生からのいろいろな事例の御紹介の中で、こどもたちが成長するために、生理的なエネルギーだけではなくて、心のエネルギーが非常に大切だというお話に大変感銘を受けました。食べるものも困るというぎりぎりの生活の中では、文化に触れる機会というのはどうしても後回しにされるんですけれども、こどものときの豊かな文化体験というのはその後の人生を生き抜く上で大きな財産で大きなエネルギーになると思うんですよ。

ですからこうしたところに、様々な取組、大きな取組を行いながら、その支援が本当に必要なこどもたちにあと一步のところまで届いているかという視点をぜひ持ちながら議論していきたいと思います。以上です。

○宮平座長 白熱した御意見多数いただいております。

與座専門委員、よろしくお願いします。

○與座専門委員 日本旅行業協会の與座でございます。今日のテーマは門外漢なのですが、旅行に携わってきた人間としてこどもの成長にいかに関わっているかということについて述べさせていただきたいと思います。

修学旅行とか学校行事に参加できないこどもたちが過去にわたって多くいらっしやったということを私も現場で経験してきております。今沖縄県の地域・離島課さんと一緒に離島体験交流促進事業というのをやらせていただいている、小学校5年生の児童を離島に連れていくという事業ですけれども、帰ってきたこどもたちがものすごく生き生きとした目をして、とても成長を感じて、担任の先生とか親御さんからのお礼のお手紙をたくさんいただきます。

こういうこともあるので、先ほど神谷先生から外出率のお話もありましたけれども、こういった体験をさせることはものすごく貴重なことだと思うので、私どもの会社では、地域貢献の一環で、那覇市内の居場所であるとかこども食堂に通っているこどもたちを募集して、無償で南部の1泊2日の旅行をしています。それで、それぞれの観光地を経験していただいて、将来の観光立県たる沖縄の人材育成の一助になればと思って3年にわたって

やらせていただいていますけど、これをどんどん続けたいと思っております、先ほど銘荊教授からお話のあったセンターの研究課題にも、体験格差とか貧困対策の中で体験型プログラムとかもあるので、私どものほうでもそういったことで何かお手伝いできることがあればということで御意見をさせていただくのと同時に、国、県のほうからもそういったことに関するサポートをぜひお願いしたいと思います。以上です。

○宮平座長 宇佐川さん、よろしくお願いします。

○宇佐川委員 本日改めて感じたのは、「親の無気力がこどもの将来を奪いかねない」現状を打破すべきだということです。そのためには、親への支援だけではなく、こどもに直接届く支援を並行して行うことが重要と考えます。特に本村先生が言及された“心理的エネルギー”の視点は本質的です。

一定の収入を得ている若者でも、心理的エネルギーが欠如しているためか意欲が下がり、メンタルヘルスを損なうケースも見られます。この状況を踏まえると、こども時代に興味を持ったことに挑戦し、成功体験を得ることで自己肯定感を高める、それを支援することが必要です。

こどもに対する具体的な支援として、以下の2点を提案します。

1つ目は、教育コンテンツについて。学生が興味・関心を持てるテーマを引き出し、それを将来性のある仕事と結びつけられるカリキュラムをつくれませんか。例えば、保育や観光といった、今後も需要が見込まれる仕事を、中学・高校段階からより身近に感じられる学びの機会を提供する。

2つ目は、アルバイトを通じた実践的学びの充実です。現在、アルバイトは単なる時間と賃金の交換にとどまりがちですが、例えばスーパーやコンビニ業務においても、マーケティングや経営の視点を加えることで、学びと結びつけることが可能です。そうした視点からの支援プログラムの検討をお願いしたいです。

最後に、これは親子共通の課題ですが、公的支援以外にも、企業のCSR・CSVによって提供される無料コンテンツも多数存在します。しかし、情報にアクセスできない、あるいはアクセスしても選択できない実態や、支援手続きが煩雑で諦めるケースも、申請した際にミスを指摘され「もう二度とやらない」と心を閉ざしてしまうこともあります。

だからこそ、支援と人をうまく“つなぐ”サポート体制の整備が不可欠です。そうした仕組みが、こどもの自己肯定感にもつながると思います。

○宮平座長 ありがとうございました。

時間がかかなりたっていて、別途御意見等がありましたら事務局のほうに御意見等賜りたいと存じます。

本日は皆様方から多くの貴重な御意見を賜り誠にありがとうございました。なお次回は、9月に「観光リゾート・交通、北部・離島、環境保全・再生・景観・エネルギー」について御議論を賜りたいと思います。

それでは、本日の議事は以上で終了したいと思います。

最後に事務局のほうから連絡事項等をお願いいたします。

○岡田参事官 本日の議事録につきましては、後日、皆様に御確認をいただいた上で、内閣府ホームページに公表いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間大変ありがとうございました。

3. 閉会